



これから住宅を建てる・購入される皆様へ

あんしん住宅瑕疵保険

20年瑕疵保険のご案内



新築住宅の引渡し後に、万が一、雨漏りが発生したり柱が傾いたら…心配ですよね。これらの原因が瑕疵によるものであった場合に、20年間、修補できるようにする仕組みが、この20年瑕疵保険です。

(この保険の瑕疵とは、引き渡された住宅が、種類または品質に関して契約内容に適合しない状態をいいます。)

瑕疵保険の仕組み(新築住宅引渡し後)

雨漏り等
の瑕疵

修補等

住宅所有者

保険金直接支払
(住宅事業者倒産時等)

修補等請求

住宅事業者

保険金支払

保険金請求

住宅あんしん保証

保険金直接請求
(住宅事業者倒産時等)



20年瑕疵保険の保険契約者は新築住宅を供給する住宅事業者です。住宅事業者が倒産等により瑕疵担保責任を履行しない場合、住宅所有者は住宅あんしん保証に対し、瑕疵の修補等にかかる費用を直接請求することができます。



「20年瑕疵保険」が安心な理由



国土交通大臣指定の住宅瑕疵担保責任保険法人「住宅あんしん保証」が保険の引き受けをしています。



一般的な新築瑕疵保険は10年間ですが、20年瑕疵保険はその名の通り、保険期間が20年の契約です。

施工中には、建築士による現場検査を実施します。
(基礎配筋検査と上部躯体検査)



住宅事業者とトラブルになっても、紛争処理制度が利用できます。

※ この制度は(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターが提供しています。



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
国土交通大臣登録 住宅性能評価機関
株式会社住宅あんしん保証

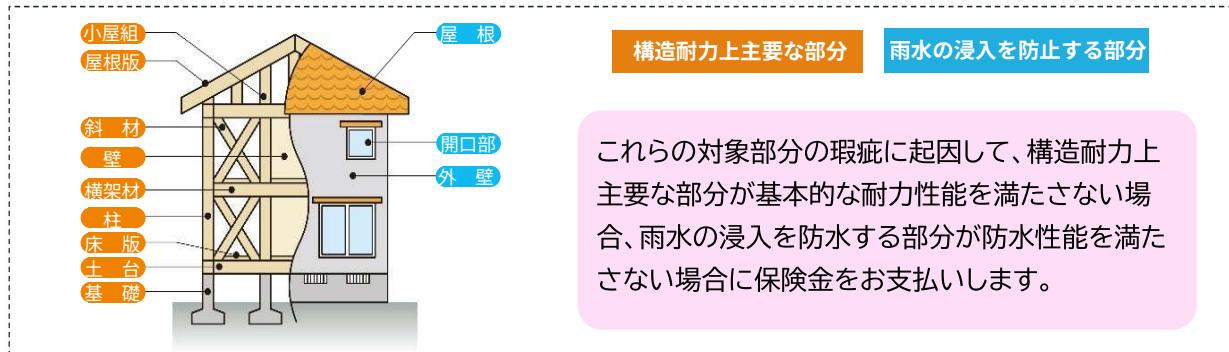
20年瑕疵保険の概要



瑕疵保険の対象部位は？



保険の対象となる部分は、住宅の中でも特に重要な構造耐力上主要な部分と雨水浸入を防止する部分です。



これらの対象部分の瑕疵に起因して、構造耐力上主要な部分が基本的な耐力性能を満たさない場合、雨水の浸入を防水する部分が防水性能を満たさない場合に保険金をお支払いします。



保険金は最大いくらまで支払われるの？



2,000万円となります。
ただし、新築引渡し日から10年間は、オプションとして3,000万円、4,000万円、5,000万円を選択することができます。住宅事業者様にご確認ください。



支払われる保険金ってどんなものがあるの？



修補費用(直接修補するために必要な材料費など)、事故調査費用(原因調査を除き、修補が必要な範囲や方法等を確定するための費用)、仮住まい費用(修補期間中に転居が必要な場合の宿泊や転居費用)です。

保険金を直接お支払いする場合、下記の算式により算出された額を保険金としてお支払いします。

$$\text{保険金} = (\text{修補費用} - \text{免責金額}10\text{万円}) + \text{事故調査費用} + \text{仮住まい費用}$$

※ 住宅取得者が宅地建物取引業者である場合には、(修補費用-免責金額)の額に縮小てん補割合80%を乗じて算出します。

このご案内は、発注者または買主にわかりやすく保険の概要をお伝えするために、商品内容の一部を抜粋し、平易な用語を用いてご説明しております。
保険概要の詳細につきましては、別途、「あんしん住宅瑕疵保険【20年瑕疵保険】概要説明書 追補版」をご覧いただくか、住宅事業者にご確認ください。



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
国土交通大臣登録 住宅性能評価機関

株式会社 住宅あんしん保証

■本社

〒104-0031 東京都中央区京橋 1-6-1 三井住友海上テブコビル 6階
TEL.03-3562-8122 (平日 9:00~17:30)

お客様相談室 TEL.03-6824-9095

ホームページ <https://www.j-anshin.co.jp/>

お問い合わせは